

外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会

ニュースレター

第63号

2008年3月1日発行

〔事務局〕 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18

日本キリスト教会館 52号室

〔編集〕 在日韓国人問題研究所 (RAIK)

TEL : 03-3203-7575 FAX : 03-3202-4977 E-mail : raik@abox5.so-net.ne.jp

郵便振替 : 00190-4-119379 口座名称 : 外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会

ホームページ: <http://www.ksyc.jp/gaikikyou/>

2008年全国協議会と全国集会を

北九州で開催

「外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会」(外キ協)は、2008年1月17~18日、第22回全国協議会を西南KCCで開催した。

また、全国協議会に先立つ16日には、強制連行・強制労働の歴史を振り返る現場研修として、徴用犠牲者の遺骨を安置した永生園(在日大韓基督教会小倉教会納骨堂)や、強制労働現場であった八幡製鉄所跡、解放後に祖国に向かう途上で台風のため船が遭難し、命を落とした人たちが埋葬されている小田山墓地などを訪れ、歴史と向き合うことの大切さを改めて確認した。

西南KCCにおいて、主題「多民族社会の中の教会の役割」のもと開催された全国協議会には、韓国基督教教会協議会、韓国教会在日同胞人権宣教協議会、各地外キ連および外キ協加盟各教派・団体の代表者35名が参加した。

川本良明牧師(九州・山口外キ連)のメッセージによる開会礼拝で始まった後、秋葉正二・外キ協事務局長(日本基督教団)による基調メッセージ、各地外キ連および各教派・団体からの活動報告があった。基調メッセージでは、さまざまな宗教・文化を

もった人たちが、お互いに信頼し合って共生する社会を実現するためには、外キ協が毎年その制定に向けて署名活動を行なっている「外国人住民基本法」の制定が必要であることが訴えられた。

その後、秋葉事務局長による「2008年外登法改悪と外キ協」と題した、日本政府による外国人の管理強化政策を分析した発題をもとに、討議を行ない、昨年11月から実施された入管法による指紋制度に反対するため、「外国人指紋制度の中止を日本政府に求める署名」や、共生社会への思いをつなげるための「わたしたちの一言運動」などを始めることなどを決議した。

夜の公開講座では、岡本雅享・福岡県立大学准教授が「国際人権法と在日コリアンの人権、移住労働者・移住者の人権」をテーマに講演した。岡本さんは講演の中で、国家による人権侵害を阻止するために制定された国連の国際人権規約や人種差別撤廃条約などの国際人権法の活用が人権状況の向上のために有効であることを、日本でのケースを用いながら具体的に説明した。

二日目は、犬養光博牧師(九州・山口外キ連)に

よる「タベになっても光がある」と題した聖書研究で始まった。聖書研究の中で犬養牧師は、私たちが低みに立った時に、小さくされた人たちから放たれる光、すなわちイエス・キリストの「光」がすでに私たちと共にあることに気づくのだということを語った。

その後、石塚多美子牧師（日本バプテスト同盟）による「多民族・多文化共生キリスト者青年運動」をテーマとした発題を受けて討議し、今夏、強制連行の道をたどる中で、在韓外国人の人権状況を知ると共に、韓国の青年と交流する「青年のための現場研修」を開催することなどを決定した。

引き続き行なわれた全体協議では、2008年の活動計画として、第13回外登法問題国際シンポジウムを開催することを決定したほか、新しく出版される日・韓・在日教会共同ブックレット『歴史をひらくとき・2008』の活用・販売について討議した。また、07年度会計報告と08年予算が承認され、共同代表・事務局長がそれぞれ再任された。

全国協議会は、谷大二司教（日本カトリック司教協議会難民移住移動者委員会委員長）のメッセージ

による閉会礼拝によって二日間の日程を終了した。



翌19日に、主題「『多民族・多文化共生社会』へのメッセージ」のもと、「第22回外国人住民基本法を求める全国キリスト者集会」を在日大韓基督教会小倉教会にて開催された。約80名が参加して行なわれた全国集会では、1994年9月1日、日本の国会に関東大震災の朝鮮人虐殺の犠牲者に対する謝罪を求める集会における講演をまとめた、映像記録「崔昌華（チェ・チャンファ）牧師からのメッセージ」の上映があった後、崔牧師の長女であり、ピアニストである崔善愛（チェ・ソンエ）さんによるピアノ演奏と証しがあった。証しの中で崔さんは、自らが経験した再入国権訴訟などの共生社会の実現にむけた活動と、ピアノ演奏曲の作曲者たちの人生や思想と重ね合わせながら語った。集会は、集会宣言の採択をもって幕を閉じた。

日本における外国人に対する管理強化が進む状況にある中で、共生社会の実現の大切さが神から与えられた宣教の使命であることを再確認させられた全国協議会と集会の時間であった。

2008年／第22回

「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者1・19集会宣言

2008年1月17～18日、「外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会」（外キ協）は、第22回全国協議会を、九州・山口地域で人権センターとしての役割を担ってきた、北九州市小倉の西南韓国基督教会館（西南KCC）において開催した。「多民族社会の中の教会の役割」との主題のもと行なわれた全国協議会には、韓国基督教教会協議会、韓国教会在日同胞人権宣教協議会、各地外キ連および外キ協加盟各教派・団体の代表者35名が参加した。16日には、強制連行・強制労働の歴史を訪ねる現場研修を行ない、強制連行が近代日本の侵略戦争・植民地主義的拡大を遂行するために行なわれたことを確認し、二度と同じ過ちを繰り返さないために歴史と真摯に向き合うことが大切であることを改めて心に刻んだ。また、強制連行の現場から聞こえてくる犠牲者たちの問いかけに耳を傾ける中、現在の在日外国人に対する差別・偏見をなくす働きが、彼ら彼女らの問いに応える道であることを確信した。

そして、今日19日、在日大韓基督教会小倉教会において「『多民族・多文化共生社会』へのメッセージ」との主題のもと、「第22回『外国人住民基本法』の制定を求める全国キリスト者1・19集会」を開催した。

いま日本では、「出入国管理及び難民認定法」（入管法）や「外国人登録法」（外登法）を中心に、政府による外国人管理体制の強化が、外国人をその在留資格によって分断する中で推進されている。「テロ」対策を理由に一昨年（2006年）改定された入管法による入国・再入国時の指紋・顔写真登録制度が、昨年（2007年）11月20日より実施された。特別永住者や外交関係者などを除いた16歳以上の外国人に対して適用される同制度によって、外国人に対する差別・偏見が助長されている。また、指紋を強制されることによって、在日外国人、とくに同世代との「違い」をマイナスの形で思い知らされる高校生世代の在日外国人が受ける精神的苦痛は計り知れない。日本において、また、日本に先んじて同制度を導入した米国においても、同制度が「テロリスト」発見につながったという明白なケースはない。

また、日本政府は昨年10月に「外国人雇用状況報告制度」を義務化し、現在、「外国人IC在留カード」導入など、外登法を「抜本的」に改定し、外国人管理強化をさらに押し進めようと計画している。

現在、外国人登録をしている在日外国人は208万人を超えている。人口の15%が在日外国人という自治体もある。本来、このような状況にあって求められるのは、日本人と外国人の共生の道であり、日本政府はそのような道の整備を行なう立場にある。韓国では外国人に地方選挙権を認め、昨年には「居住外国人処遇基本法」を制定している。しかし、日本政府の外国人政策は、排外主義・人種主義であり、外国人にとって日本は住みにくい社会となっている。たとえば、外国人学校に対する差別的待遇や日本の学校における同化主義教育によって、在日外国人の子どもたちの教育を受ける権利が奪われている。

私たちは、このような排外主義の一因には、歴史に真摯に向き合わない日本政府の姿勢があると考え、「戦時性的強制被害者」たちを、いまだ救済せず、また、隣国の人びとと共有できるような歴史教育を実施しようとしていない。

私たちが求めているものは、排外主義・人種主義による外国人管理の強化ではなく、歴史に学びつつ、外国人と共に地域社会をつくる住民として位置づけた、多民族・多文化社会建設に欠かすことのできない法制度の整備である。私たちが提案している「外国人住民基本法」は、その具体化である。

多国籍企業の活動が象徴する経済グローバル化が進む中、国家間および国内における格差が広がり、多くの人たちが故郷を離れることを余儀なくされている。その中で、諸国家は、安全保障の名のもとに出入国の管理をはじめ、在留外国人管理の強化を進めている。私たちは、外国人の管理ではなく、一人ひとりのいのちが大切にされる社会の実現、すなわち人間の安全保障こそが、最終的には国家の安全保障にもつながるということを私たちの活動を通して、世界に訴えていきたい。

多文化・多民族化する日本社会にあって、日本の教会も多文化・多民族化し、外国籍信徒が劇的に増加している。そのような状況にある教会にあっては、教会の内外における多文化・多民族共生社会の建設という宣教における使命が、ますます重要なものとなっている。私たちは、日本社会を誰にとっても住みやすい社会に変えていく働きの中で、主と出会い、一人ひとりのうちにある主の光に照らされ、主にある平安と希望に満たされながら、その働きを推進していくものである。

<政府および関係諸機関への要求項目>

1. 政府および国会は、現在計画している「外国人IC在留カード」の導入などを含む、在日外国人管理強化を目的とした外登法の改定を中止すると共に、外登法に代えて、外国人住民の包括的な人権保障のための「外国人住民基本法」を制定すること。
2. 入管法における外国人指紋・顔写真登録制度の実施を中止すること。
3. 在日韓国・朝鮮人など旧植民地出身者とその子孫に対して、日本の歴史責任を明記し、民族的マイノリティとしての地位と権利を保障する「在日基本法」を制定すること。

4. 国際人権法に基づく「人種差別撤廃法」を制定すると共に、政府行政機関から独立した「人権委員会」を創設すること。また「すべての移住労働者とその家族の権利保護条約」を速やかに批准すること。
5. 「外国人雇用状況報告制度」を中止し、超過滞在者への在留資格付与（アムネ스티）など、入管法の抜本的改正を行うこと。
6. 地方自治体は、在留資格の有無や違いにかかわらず、外国人住民の生活権を保障すると共に、外国人住民の住民自治・地方自治参画を積極的に推進すること。また、人種差別禁止条例、多民族・多文化教育指針を作成し、実施すること。
7. 国会は、米国議会などの決議を誠実に受け止め、「戦時性的強制被害者問題解決促進法」「恒久平和調査局設置法」を速やかに制定すること。
8. 政府は、歴史の真の清算と和解に向けて、日朝国交正常化交渉を粘り強く進め、日朝国交の実現と「拉致問題」を解決すること。
9. 東アジアの和解と平和を実現し、ひいてはアジア全体や世界に対する不戦の誓いを実現するために「平和憲法」を具現化すること。

〈私たちの取り組み〉

1. 「外国人住民基本法」制定を求める署名運動を一層推し進める。
2. 「外国人指紋」制度の中止を求める署名活動と、「私たちの一言」運動を開始する。また、入国時における指紋など生体情報の登録制度が日本・米国以外の国に波及することを懸念し、その阻止および中止を実現するために世界のキリスト教会と、情報の共有をしながら連携体制を築く。
3. 教会内で外キ協活動が宣教の課題として認識・理解され協力が得られるよう、各地外キ連、諸教派組織を積極的に生かして、日・韓・在日教会ブックレットを活用しつつ、学習会・研修会などの機会を拡げていく。
4. 第13回外登法問題国際シンポジウムを日本で開催すると共に、韓国教会「在日同胞苦難の現場訪問」を実施する。
5. 多民族・多文化共生をめざすユース交流会やキリスト者青年現場研修プログラムを推進していく。

2008年1月19日

第22回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者1・19集会 参加者一同

全国協議会・全国集会に参加して

○確かめ合えた友情と課題

改悪入管法の施行、外登法改悪への動きという、これまでの私たちの運動に対して厳しい現実が突き

つけられる中で、今回の全国協議会と全国集会が行なわれました。

全国協議会では、各地外キ連の報告や公開講座、二つの発題をとおして多くの課題が整理され、参加者がそれぞれの地で担っていかねばならない取り組みが明確にされたのではないかと思います。私自身、今回の全国協議会に出席するまでは、課題の

大きさに比べて担わなければならない取り組みが整理できずにいたのですが、今後の取り組みについて少しは明確にできたのではないかと考えています。また、犬養先生による聖書研究も、今日を生きるキリスト者としての私たちに大きな力づけをしてくれるものでした。

1年ぶりに会う全国からの参加者との語らいは、私に思いを同じくする多くの仲間がいることを確認させてくれ、毎年のことながら大きな喜びです。出会うたびに確実に1歳年をとる仲間たち、来年はこの仲間たちに加えて、若い人たちの参加が増えることを心から望んでいます。

今回の全国協議会と全国集会在、新築された西南KCCと在日大韓基督教小倉教会で行なわれることによって、故崔昌華牧師の大きな働きを偲ばせることが出来たし、九州・山口地域での活動の拠点を確認することができたのも、在日大韓基督教会に属する私としては大きな喜びでした。

●金成元（関西外キ連）

○思いを新たに

会社員時代、新日鉄へ出張は寝台車で出発して、翌朝小倉駅に降り立ったことを思い出しました。今回は現場研修から現地教会の主日礼拝まで5日間の旅で、森鷗外旧宅、小倉城、松本清張記念館の見物もできました。

初日の現場研修は、裴東録（ペ・トンノク）さんの熱のこもった案内のおかげで充実した学びができました。

永生園は、朝鮮半島出身の炭鉱犠牲者の遺骨が納められているのですが、遺族が判明次第返却しているためか、建物の大きさに比べて納骨数が少ない感じでした。

日本敗戦の直後、韓国・朝鮮人の乗った帰国船が折からの枕崎台風で座礁して、多数の犠牲者が出たのを悼んで建てられた小田山墓地の慰霊碑を訪ねましたが、これを建立した市と在日韓国朝鮮人の団体と

の間で碑銘の内容について意見の相違があって、十分な内容になっていないとのことでした。今は海岸線が後退していますが、それでも碑は小高いところから海を隔てて遠く故郷に向いているように思えました。

下関朝鮮初中級学校の生徒の琴の演奏を聴けたのもラッキーでした。しかし、女の子の制服はチマ・チョゴリであったのに、暴力を警戒して今はブレザーになったとのこと。根強い排外主義を感じます。

それにしても、下関へ渡るフェリーのデッキの寒かったこと。

公開講座を担当された岡本雅享さんは、以前、神奈川外キ連でもお話をうかがったことがあります。さすがに大学の教員ともなると貫禄が出て、国際人権法と日本の現状が整理されていて分かりやすかったです。

また、協議会では青年のためのプログラムが決定しましたが、今後も青年のプログラムがどんどん出ることを望みます。また、入管法改定によって外国人が入国するときに生体情報がとられるようになったが、その反対運動の方法が決まったので、私たちの運動も正念場を迎えたことを実感しました。

全国集会での崔善愛さんのピアノ演奏と証言。国外にいながら外国に支配された祖国のことを思い続けたショパンを演奏曲目に選んで、父君や自らの闘いを振り返り、これからの決意を静かに語られました。私たちも思いを新たにしました。

●小山俊雄（神奈川外キ連）

○共にいる人の思い

外キ協の全国協議会に、バプテスト同盟からの派遣として、またその活動の事務局メンバーとして、そこに参加させていただきました。今回は、会議の前に現場研修も行なわれました。一人の在日二世の語り部の方が現場研修に付き合ってください、歴史に合わせて自分たちの父母の世代の苦難と、そして自分たち、また次の世代の現状を語ってくださいま

した。日本の小学校でハングルを教えたり、朝鮮の民族衣装を着たり、食べ物を食べたり、朝鮮の遊びを一緒に体験するプログラムなどを持ちながら、「出会いなおしていく、認め合っていく」ことの大切さを伝え続けられています。このような働きを地元の教会でも支えています。

裴さんは、私たちを前に、涙を流して心の底からの思いを注ぎだすように語られました。その言葉が今でも耳にこだましています。「どうかこの国に住んでいるわたしたち朝鮮籍の者たちの存在を感じてください。北朝鮮は悪い、金正日が悪い、だから北朝鮮の人は怖い、嫌いと端的に判断しないでください。わたしたちの民族を嫌わないでください。わたしたちの大切な子どもたちがチマチョゴリの制服を切られて泣きながら帰ってくるような社会にしないでください。一緒に生きていってください」と。

私にとってもう一つ印象的だったことは、北九州市から下関に渡った時のことです。わずか10分ほどの乗船でしたが、肌を切るような冷たい風がふきすさぶ中、寒さに耐えながら私はずっと甲板に出ていました。ちょうどその前に小山田墓地というところを訪れた時に感じた思いを持ちながら。

この小山田墓地には朝鮮人遭難の碑が建てられていました。戦前・戦中、朝鮮からたくさん来た人びとは、戦後なんとか祖国に帰ろうとしました。小さな船に定員の2倍、3倍を超える人びとが群がり、無理な乗船で遭難した船も多かったそうです。特に、1945年9月18日、故郷を目指す韓国・朝鮮人の乗った船が枕崎台風に遭難。沖合いで座礁し、翌朝には百数十体の遺体が漂着しました。それをリヤカーで小山田霊園に運び埋葬したという証言があるそうです。このことをもとに、さまざまな方々の呼びかけが市に届いて遭難の碑が建てられたのですが、ここには韓国からも多くの方が訪れて追悼の祈りを捧げていくといいます。私たちもその現場にたち、祈りの時を持ちました。祖国に戻れると希望を胸に船に乗り込んだのに、それが果たされずに命を落とされた多くの方々の思いを感じました。彼らは、いつもこの海の向こうの祖国をどのような思いで見ているのでしょうか。

フェリーの船着場や下関を訪れ、戦後、引揚船に乗って大陸から戻ってきた私の母たちのことも思い出しましたが、反対にここから祖国に戻れなかった多くの方々の心の痛みをより感じました。海と岸をただ船のなかから交互に見続けていました。時間を超えて心に語りかけてくるさまざまな声を、思いを受け取りながら、時代は変わったけれども、祖国を離れていま日本で懸命に生きている外国籍の方々とその子どもたちのことも強く思いました。

このような現場研修のあとでの協議会でした。この日本でさまざまな立場で生きている外国籍の方々の生活の場が守られていくために、キリスト者としてわたしたちに何ができるのか。皆がそれぞれを思いやりあいながら共に生きていく社会を作っていくための働きかけをどのようにしていけるか。さまざまな話し合いの中から活動計画も生まれてきました。

そして、最後に、ローマの信徒への手紙12章9～21節の御言葉をいただきました。この御言葉と、カトリックの谷司教が静かな声で語られた言葉を、心の底深くに刻み、自分の現場にまた戻っていきま

した。

「私たちは目の前で共に時を過ごしている人びとのもっている思いを想像して感じる時間をじっくり持とうとしていないかもしれません。自分の思いを主張することは多くても、共にいる人、他の人の思いを感じる事が少なくなっていると思います。共感する。共に喜び、共に泣く。この姿勢を、思いを今一度イエス様からいただきたいと思

●石塚多美子（バプテスト同盟）

○世界人権宣言 60年の年頭に

今回の全国協議会と全国集会で、心に強烈に残ったものがいくつかありました。

現地学習で、強制連行によって命を奪われたり、命を長らえたとしてもその後の生活で壮絶な労苦を強いられたりした方々の思いのたけを、今更ながら

に再認識しました。また永世園の納骨堂に並べられている骨壺が無念の叫びをあげていると感じましたし、この方々の怒りが心底響いてきました。

また聖書研究で犬養さんが、聖書講座での出来事を通してクリスマスの真の光景について話されたこと、またそれから発して「エゴ・エイミー」、特に、ヨハネ9・9の盲人だった人が「エゴ・エイミー」と神の名を口にしたことの解説がとても印象強く残りました。

崔善愛さんのピアノ演奏と証しでは、崔さんが演奏される曲それぞれの作曲家の生きた背景と想いを説明されました。それが再入国拒否という絶壁に立たされた体験をされた崔さんのピアノの音にピンピン響いていると実感しました。そして私自身のショパンの聴き方が変わり、俄然、ショパンを親しく感じるようになりました。

世界人権宣言 60 周年にあたる今年の初めに、「同じ人間であるにもかかわらず、どうしてこんなことが」と改めて自分の生き方を問い直す機会にめぐり合わせたことを感謝しています。

●石川治子（カトリック中央協議会）

○叫び続ける勇気

全国協議会に初めて出席させていただきまして、有意義な時を与えられましたことに感謝しています。「テロ対策」をうたい文句で、強引に力を持って、自分たちの思いを推し進めて行く権力者たちに対して、そのことによって苦しんでいる人、被害に遭っている人たちの声を聴いてくれ、と細々ながら叫んでいる私です。しかし、時々、こんなことをして何になるのかと思うことがあります。でも、全国に一生懸命叫び続けている人たちがおられる、ということを知りながら、叫び続ける勇気をいただいたような気がしています。

日本聖公会では「外キ連」に関して、その運動はなかなか各教会レベルまで浸透していません。どの

教団も同じような状況だと思われませんが、福音理解の中でイエス・キリストの思いを実現していくとしたら、通り過ぎていける問題ではないと考えられます。各教区人権担当者の集まりの人権担当者協議会でしっかりと検討していきたいと思います。

初めて全国協議会に参加して思いました率直な意見は、ひごろから活動されるみなさんは仲間なので、なかなかすぐには会の雰囲気に入ることができませんでした。ひと工夫する必要があるのかもしれない。また時間の関係で、各地の活動報告や各教団の報告が、資料だけの印象に終わりました。苦労しながら活動している様子やそこでの喜びをお互いが出し合いながら、次の活動のエネルギーにしたいと思います。

●濱生正直（日本聖公会）

○平和に向けて共生・成長を願う

日本YWCAからの呼びかけで、私は全国協議会と全国集会に参加する機会に恵まれた。

初日は公用のため遅刻して会場に着いたが、プログラムは秋葉さんの発題「2008 年外登法改悪と外キ協」をめぐるの討論中で、真摯な雰囲気に素早く、のみ込まれた。

夕刻には「西南KCCと小倉教会へようこそ」との歓迎の辞を朱文洪（チュ・ムンホン）牧師が述べられ、福岡の地からこの建築の実現を祈ってきた私にとって祝福の場であったが、資料館は身のちぢむ反省の場であった。

夜は岡本さんによる公開講座「国際人権法と在日コリアン、移住労働者とその家族の権利」が開かれ、国連でのロビーイングは「対等な立場」で出来ることを先ず強調された。昨年末以降の「入国時における外国人に対する強制的指紋採取と顔面画像撮影」の非人権的国家行動は、国際人権条約に照らして撤廃すべきことが肝要であると思われた。

18日午前、犬養さんによる聖研はゼカリヤ 14：6、7。キーワードは「名前」である。「タベになっ

ても光がある」とは何と慰めと希望に充ちたみことばであろう。人間はうしろ姿にイエスの光を見せているかが課題であるとの指摘が、私の心に焼きついた。

石塚さんによる発題「多民族・多文化共生キリスト者青年運動」では、在日するカチン族と日本の教会との交流を初めて知り、出会いの新鮮さと相互の成長に、強い希望を見出した。

外キ協運動においては、特に青少年たちの交流や学習が重要な役割を持つので、教会が中心となつてより一層、お互いの国を訪問し合うことが大切ではなかろうか。また国際人育成を目指し、全国キリスト教学校人権教育研究協議会の働きは意味が深いと考える。

19日は「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会。金貞子（キム・チョンジャ）さんの熱意溢れる司会により、映像記録でおなつかしい崔昌華牧師に再会でき、講演内容の深さにキリストの光を観た。崔善愛さんの精魂こめたピアノ演奏と証しから歴史の訴えるものを聴き取り、人格の尊厳の回復に努めねばと強く思う。そして、集会宣言の力調。

国際団体の日本・福岡YWCAの一員として、神のみ前に許しを乞いつつ新しく成長していきたいと痛切に願った。お食事係の皆様方に心から感謝いたします。

●大村綾子（福岡YWCA）

○住民登録とICカード

今回の協議会は、2007年11月20日以降、「入国時の外国人に対する指紋・顔写真採取」が強制執行されていく中で、外国人の諸権利を獲得していく教会の働きが、より重要になっていくことを話し合った。特に指紋制度の再開は、1980年当初から開始されてきた在日コリアン自身の権利獲得運動と、日本人教会の連帯行動を通し、20年あまりの時を経て実現した指紋押捺の全廃を、完全に覆すものと

なったからである。今回の協議会で2008年の実現課題として確認したことの内容骨子には以下の点が挙げられると思う。

- 1) 今までの指紋押捺拒否裁判闘争、押捺指紋返還訴訟の振り返り
- 2) 「指紋押捺・顔写真採取の中止を求める署名」の展開
- 3) 「私たちの一言運動」の展開
- 4) 「外国人住民基本法」請願署名の実りある展開
- 5) 2009年通常国会に提出が予想される「外国人登録台帳」法案に対する取り組み。各自治体による外国籍住民の登録システムを「日本人」登録と同様の扱いにし、外国人登録証をICカード化する（法務省権限による在留カードの発行）ことの危険性についてモニタリングする。

上述の課題は、キリスト教界、キリスト者が、世代間の歴史体験の違いを超えて、共に取り組んでいくことに、重要な鍵がある。そこで協議会では、「次世代のための取り組み」として「韓国訪問プログラム」を支援することも、重要課題として決議した。そしてこれら一連の取り組みを「日本人が暮らしにくい社会は、外国人はさらに暮らしにくい」ものであることを意識化しつつ取り組むことも、「日本人」の歴史責任の継承にとっては重要だろう。

●木谷英文（日本キリスト教協議会）

○外国人にも選挙権を！

2008年1月19日、在日大韓基督教会小倉教会で、第22回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会が開催された。

崔善愛さんのピアノ演奏&証しの中で、「私は今ほど選挙権が欲しいと思うことはない」とのお話が、胸に共感と無念さを感じた。私たち国民が、政治の善し悪しの意思を示す、つまりその民意を示す方法こそが、まさに選挙なのである。

NCCで、在日韓国人の仲間が出来て、心の通じ合える喜びを持っている。同じ信仰を持ち、同じ信

仰の実践のために、同じ方向を向いているので、当然私たちと権利も同じと思っているのに、実は違うことに愕然とし、申し訳ない思いになる。日本に住んでいるので、義務としての税金を納入しているにもかかわらず、参政権は認められていない。義務を果たしても権利は与えられていないこの不条理を、日本人は知らないであろう。しかも、日本に入国・再入国しようとする外国人から強制的に指紋と顔写真をとる制度など全く無関心だし、ましてやこの屈辱に耐えなければならない該当者のことなど思いも及ばない現実だと思う。この、外国人を排除してい

るに等しい無関心こそが、外国人が暮らしにくい国にしてしまったのではないか。

映像による「崔昌華牧師からのメッセージ」は、まさに心に響いた。こんなに命を削っても指紋制度の廃止を叫び続けた崔昌華牧師の遺言とも言えるメッセージを、私たちも受け継がねばならない。これは、外国人のためにしているのではなく、人権意識のない恥ずかしい日本人のためにするのだとの主体的自覚が必要だと思わされた。

●佐竹順子（日本キリスト教婦人矯風会）

●外キ協2007年会計報告（1～12月）

<収入>		<支出>	
1. 前年度繰越	4,099	1. 1月全国集会経費	1,030,607
2. 名刺広告	1,784,000	2. 全国協議会経費	687,112
3. 全国集会献金	148,629	3. 全国運営委員会経費	377,280
4. 全国協議会参加費	415,240	4. 人件費	600,000
5. 全国運営委員会参加費	193,000	5. 事務費	243,608
6. 特別献金	195,546	6. 会議費	112,470
7. 教派・団体分担金	590,000	7. 通信費	130,660
8. 全国キャンペーン協賛金	550,000	8. 活動費	59,660
9. 雑収入	60,000	9. 全国キャンペーン経費	359,804
		10. 印刷製作費	138,253
		11. 編集費	26,700
		12. 資料購入	71,766
		13. 振替手数料	450
		14. 渉外費・雑費	52,850
		15. 特別プログラム	26,400
		16. 次年度繰越	22,894
<収入合計>	3,940,514	<支出合計>	3,940,514

指紋を「盗られる」高校生たち

2007年11月20日、改定入管法が実施された。すなわち、この日から、日本のすべての国際空港・海港において、入国する外国人から生体情報（指紋・顔写真）をとるようになった。そこでは、日本で「永住資格」や「日本人の配偶者」「宣教師」「留学生」など、日本で正規の在留資格をもつ在日外国人も、

一時出国から日本に「再入国」する際に、生体情報を繰り返しとられることになる。

その対象から除外される外国人は、（1）16歳未満の者、（2）特別永住者、（3）「外交」または「公用」の在留資格に該当する活動を行なおうとする者、（4）国の行政機関の長が招へいする者、（5）3ま

たは4に準ずる者として「法務省令で定める者」となっている。

したがって、日本に入国あるいは再入国する外国人、年間915万人(2007年)のうち、800万人近くが生体情報登録を義務づけられる。しかも、その数は確実に、年々増加することになるであろう。

このような「外国人指紋・顔写真登録制度」を設けているのは、現在のところ、世界中で米国と日本だけである。しかし、米国のUS-VISITの場合、永住者は除外されている。



11月20日正午、私たちは法務省前に集まった。「アムネスティ・インターナショナル日本」と「移住労働者と連帯する全国ネットワーク」の呼びかけで集まったのは、市民団体・教会関係団体・韓国青年会など約40人。それにプラス、内外のマスコミ関係者60人で、法務省前の歩道は一杯になった。

私たちが予想外だったことは、米国・カナダ・イタリアなどさまざまな国籍の「外国籍市民」がインターネットの呼びかけで参加してくれたことである。しかも彼ら彼女らは、次から次へとハンドマイクを握って、英語で、日本語で、こう訴えた。

「日本に住んで30年。日本人の夫も、また私の子どもも孫も空港でとられないのに、私だけが指紋をとられる。私はテロリストなのか！」

「仕事で月に何回となく、日本と本国とを往き来している。そのたびに、指紋をとられることになる。私には日本政府発行のビザも再入国許可もあるのに、なぜなのだ！」



日本の私立高校においては1990年代以降、韓国や中国など海外への修学旅行や、米国やオーストラリアなどへの夏期語学研修、海外の姉妹校への短期訪問が行なわれてきた。また公立高校においても、学習指導要領において「国際理解教育」が盛り込まれて以降、海外への修学旅行が実施されている。

2006年度では、公立・私立高校1384校の、17万人の生徒が海外への修学旅行に参加している(文部科学省の調査)。

いま公立・私立高校に在籍する外国籍生徒は、1

万1383人に上る(2007年5月)。そうすると、海外へ修学旅行などに行く何千人かの外国籍生徒は、集団旅行中の最後である日本への入国ゲートにおいて、級友たちの列から外されて、指紋押捺・顔写真撮影をされることになる。

これは、人権上かつ教育上、あまりにも大きな問題である。実際、昨年11月以降、修学旅行から日本に「帰国」する外国籍生徒がこのようにして指紋と顔写真をとられる事態が生じている。

しかし、考えてみれば、修学旅行・研修旅行は、学校教育の一環として行なわれており、かつ海外への修学・研修旅行は、文部科学省による国際理解学習の奨励に基づくものだ。しかも外国籍生徒の場合、日本籍生徒と違って、事前に法務省入管局から「再入国許可」をとって旅行に参加している。……にもかかわらず、である。

ここ2週間の、国会議員を通しての折衝でわかったことは、「外国人指紋・顔写真登録制度」を設ける改定入管法の策定過程で、法務省も文部科学省も、このような事態はまったく「想定外」だったようである。すなわち法務官僚も文部官僚も、日本の高校には外国籍生徒はいないだろう、いたとしても交換留学生だろう、といった認識だったのだろう。



2月14日、国会議員6人の法務大臣要請に、私たちNGOも「同行」という機会が与えられた。私たちの「陳情」は、単純かつ初歩的なもの。

1. 海外に教育旅行(修学旅行・短期研修など)に参加する外国籍生徒については、学校長が保証人とし、事前に入管局に届けて、「帰国」の際、指紋・顔写真登録から除外すること。
2. このことは「法」改正を要せず、上記(5)の「法務省令」の改正で、ただちになしえるのではないのか。

この日、法務大臣は真面目な表情で「新学期が始まるまでには……」と応えてくれた。しかし、法施行後から3カ月もたたないのに、「法の不備」を指摘されて省令を改正することには、法務官僚たちがだいたい抵抗しているようだ。

●佐藤信行

似て非なるもの — 外登法 2009 年改定

今年1月25日付の『毎日新聞』は、「外国人登録法の在留管理制度を撤廃、カード台帳に再編」と題して、次のように報じた。

「総務、法務両省は、外国人登録法に基づく在留管理制度を撤廃し、日本人の住民基本台帳と同様の台帳制度に再編することを決めた。指紋押なつ制度の存廃で揺れた同法による登録は終わり、在日韓国・朝鮮人など特別永住者については外国人登録証明書はなくすものの、新たな証明書を発行するか否かが検討されている。……両省によると、各自治体が発行し外国人が常時携帯を義務付けられている登録証明書を廃止し、入国管理局が中長期の外国人滞在者らに対し、名前や住所、顔写真が入った『在留カード』を発行する。……台帳制度では、日本人と同じく世帯単位で把握し、転出届のほか、出生・死亡・婚姻などの各種届けを反映させる方向で検討されている。国民健康保険や介護保険、児童手当などの漏れを防ぐこともできるという。台帳は、現段階では日本人と別の外国人専用の台帳となる可能性が高い。在日韓国・朝鮮人など特別永住者は、台帳制度に加えるものの、在留カードの対象外とされている。このため、新たな別のカードや証明書が必要か検討されている」

この改定は、内閣府もとの規制改革会議が昨年12月25日にまとめた第二次答申に基づくもので、そこでは「現行の外国人登録制度を、国及び地方公共団体の財政負担を軽減しつつ、市町村が外国人についても住民として正確な情報を保有して……住民基本台帳制度も参考とし、適法な在留外国人の台帳制度へと改編する」とし、総務省と法務省は今年3月までにその基本構想を作成・公表すべきだ、としている。

しかし、この答申の文面、あるいは『毎日新聞』の報道内容は、これまで日本政府が進めてきた検討・策定作業のごく一部である。

たとえば自民党政務調査会「新たな入国管理施策への提言」（2005年6月）、外国人の在留管理プロジェクトチーム「検討状況報告」（06年6月）、犯罪対策閣僚会議作業部会「報告」（06年12月）などで繰り返し言及されているのは、①外国人登録情報を法務省入国管理局が一元管理すること、②入管局が、氏名・国籍・在留資格・在留期間・勤務先など登録事項を電子データとしてICに登録する「在留カード」を発行することである。

現在の外登法は、日本国民の住民基本台帳制度と大きく異なる点は、次の3点にある。（1）顔写真の他、勤務先など数多くの登録事項を設けていること、（2）登録証の常時携帯と、定期的な確認登録を義務づけていること、（3）しかもこれらの義務規定を、刑事罰によって強制していること。

今春3月末には概要が公表され、来年1月の通常国会に提出されようとしている外登法「改定案」の細部について、今の段階では推論するしかないが、そこでは、「登録証」を「在留カード」に置き換えて上記（1）（2）（3）、すなわち在日外国人の日常生活を隈なく監視できるシステムを維持すること、そして「在留カード」の発行権限を自治体ではなく入管局が持つことによって、オーバーステイなど未登録の外国人への社会保障や教育保障における自治体の裁量権を奪うことになるであろう。

「住民の利便を増進する」と明記されている住民基本台帳法と、「在留外国人の管理」を目的とする外登法を、繋ぎ合わせようとしても、しょせん無理なのである。

「管理」法ではなく、「住民」としての地位と権利を明記した人権基本法（外国人住民基本法）と、それに基づく外国人住民台帳法が必要なのである。

* 『民団新聞』2008年2月4日に寄稿したものに一部加筆。

●佐藤信行

外キ協 2008年活動計画

外キ協は1月の全国協議会で、今年、次の取り組みを行なうことを決めました。

◆「外国人指紋制度の中止を日本政府に求める署名」を始めます！

○例年行なっている「外国人住民基本法」の制定を求める国会請願署名と同時に、

この法務大臣あて署名を、各教会に呼びかけて進めます。

○署名集約を10月20日とし、

11月20日（指紋制度実施から1年）前後に、集会を開催するとともに、法務省に提出します。

○外国人の入国時における生体情報の登録制度が日本・米国以外の国に波及することを防ぐためにも、

世界のキリスト教会・加盟機関などに海外署名を呼びかけます。

○修学旅行時の外国籍高校生の適用除外を求める運動と連携して、広く世論に呼びかけます。

◆実現するまで署名！ 今年も「外国人住民基本法の制定を求める国会請願署名」を！

○昨年、各教会に呼びかけて集まった「2007年署名」を2月8日、国会に提出しました。

○「2008年署名」は、3万人を目標にします。

教会関係団体やキリスト教学校、市民団体などに広く協力要請をします。

○各教会でビデオ上映会・学習会を企画してください。

各地外キ連や外キ協事務局から「出前講師」がうかがいます。

○「2008年署名」は、来年2009年1月10日締切、1月下旬に国会へ提出します。

◆外国人住民からの「わたしたちの一言運動」を展開します！

○外国人住民の暮らしの中からの叫び、願い、祈りのことばに触れ、そこに一人一人の人間のいのちを感じ取りながら運動をつくり上げていきたい——そのようないのちや生活のリアリズムのある運動づくりのために、「わたしたちの一言運動」に取り組みます。

○「こんにちの日本政府の外国人政策の問題点」「昨年11月に導入された外国人指紋押捺制度への怒りの声」「日本社会の閉鎖的で排外的な実態。苦しみや悲しみの声」「共に生きるために、民族や文化の違いを超えた“共生へのラブ・コール”」「多民族・多文化共生社会へのビジョンや取り組みのアイデア」……こうした想いを、日本人・外国人を問わず日本に暮らすあらゆる人びとが、交換し集約していく運動です。

○所定の原稿用紙に200字程度（3行～4行）で書いてもらい、それをEメールなどで集約し公開していきます。もちろん、発信者の名前などが特定できないようにして公表します。

○これらの「一言集」は、『外キ協ニュース』やホームページなどで紹介していくと共に、政府に届けたり、議員たちへのロビー活動で活用します。

◆神学校に「特設授業」を開設するよう要請します！

◆韓国の教会と「第13回外登法問題国際シンポジウム」を開催します！

（2008年6月30日～7月2日／愛知県犬山市）

◆5年計画で「多民族・多文化共生キリスト者青年現場研修」プログラムを始めます！

○今年は、7月30日～8月7日（北九州市小倉集合～韓国ソウル解散）の日程で実施します。

○各地外キ連および各教派・団体から、青年を派遣してください。